

資料 1

公立大学法人島根県立大学
令和 2 年度に係る業務の実績に関する評価結果
(案)

令和 3 年 8 月
島根県公立大学法人評価委員会

1 評価にあたって

公立大学法人島根県立大学の令和2年度の業務実績に関する評価については、「公立大学法人島根県立大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領」に基づき、以下のとおり実施した。

（1）島根県公立大学法人評価委員会委員

	氏名	役職
委員長	服部 泰直	国立大学法人島根大学長
委員	渋川 あゆみ	マザリー産科婦人科医院助産師
委員	花田 紀美江	元松江市立女子高等学校長
委員	宮崎 結花	株式会社 Woman's 代表取締役社長
委員	宮脇 和秀	株式会社ミック代表取締役社長

（2）評価の方法

- ① 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により実施した。
- ② 「全体評価」は、次に掲げる「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について評価を行った。
- ③ 「項目別評価」は、公立大学法人島根県立大学から提出された業務実績報告書を検証し、年度計画の記載事項毎に5段階(5～1)で評価するとともに、中期目標項目別にS～Dの5段階で評価を行った。なお、「Ⅱ大学の教育研究等の質の向上」に関する項目については、5段階評価ではなく、進捗状況・成果を総合的に評価した。

[中期目標項目]

I 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり
II 大学の教育研究などの質の向上
III 自主的、自律的な組織・運営体制の確立
IV 評価制度の充実及び情報公開の推進
V その他業務運営に関する重要事項

[中期目標項目別の評価基準]

(「Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上」に関する項目を除く)

評価	基 準
S	特筆すべき進捗状況にある (評点平均値 4.3~)
A	順調に進んでいる (評点平均値 3.5~4.2)
B	概ね順調 (評点平均値 2.7~3.4)
C	やや遅れている (評定平均値 1.9~2.6)
D	大幅な改善が必要 (評定平均値~1.8)

評点平均値：年度計画各項目を5点満点で評価し、中期目標項目毎に平均値を算出したもの

なお、令和元年度からの第3期中期目標期間中の項目別評価については、評価の基準を下表により行うこととした（令和2年2月 島根県公立大学法人評価委員会決定）

評点	年度計画項目別評価の評価基準（小数点以下第1位四捨五入）	
5	年度計画を大幅に上回っている	達成度は121%以上、かつ特に顕著な成果が得られたと判断できる場合／制度等が整備され、当該制度が他大学の模範となるような優れた機能を発揮している場合
4	年度計画を上回っている	達成度が101%以上120%以下／制度等が整備され、実際に機能している場合
3	年度計画を概ね達成している	達成度が91%以上100%以下／制度等が整備されている場合
2	年度計画を下回っている	達成度が71%以上90%以下／制度等の整備に関する検討段階である場合
1	年度計画を大幅に下回っている	達成度が70%以下／制度等に関する取組が行われていない場合

注) 評点の付け方について

- ・ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、進捗が計画以上である場合に付すことが基本である
- ・制度等を整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付す

2 全体評価

(1) 評価の視点

島根県は、平成19年4月に地方独立行政法人法に基づく公立大学法人島根県立大学を設立した。前期に引き続き、令和元年度からの第3期6年間についても、島根県は大学が達成すべき目標（中期目標）を示し、大学の取組を促しているところである。

中期目標においては、島根県立大学の目指すべき姿を「地域貢献・教育重視型大学」と位置づけ、地域に貢献する人材を輩出し、地域が抱える諸課題に対応する教育・研究の取組を進めることを求めている。

また、県が令和2年3月に策定した島根創生計画においては、「島根を創る人をふやす」ことが重要なテーマの一つとなっており、特に、島根県立大学には、島根の将来を担う人材を育成することや学術研究の成果を広く県民に還元することが、これまで以上に期待されているところである。

以上のことと踏まえ、当評価委員会が大学運営・教育研究について、評価に際して考慮した事項を視点別に掲げると、以下のとおりである。

① 大学改革の推進

- ・浜田キャンパスの総合政策学部を改編し、令和3年4月に国際関係学部と地域政策学部を開設した。
- ・県内高校からの入学者増に向けて入試制度改革を推進した。浜田キャンパスは令和3年度入学生を選抜する試験から実施し、出雲キャンパスは令和4年度入学生を選抜する試験の制度設計を行い、公表した。
- ・県内就職者増に向けて、民間企業からの寄附金を原資とした、県内就職希望者を対象とした奨学金制度を設けることとし、令和3年3月に関係企業と協定を締結した。
- ・学長を本部長とする「魅力化推進本部」を設置し、地域貢献に資する施策を戦略的に推進するとともに、大学の情報発信の取組を強化する体制を整えた。

② 学生の入学

- ・コロナ禍の中、webやパンフレットを中心に大学の魅力・特色を伝える入試広報に取り組んだものの、全学の志願倍率は3.14倍と、前年度（6.60倍）から大きく低下し、前々年度（3.48倍）をやや下回る結果となった。
- ・入学者に占める県内学生の割合は、全学で51.2%と、前年度（46.7%）から上昇した。特に、学部改編に合わせて、県内高校生を対象とした学校推薦型選抜の区分を新設するなど入試制度を大きく見直した浜田キャンパスでは36.8%と、前年度（28.2%）から大きく上昇した。

③ 学生の就職

- ・令和2年度卒業生の就職率は、全学で98.6%と、前年度(98.9%)同様、高い水準を維持した。キャンパス別でも、浜田キャンパス97.9%、出雲キャンパス100%、松江キャンパス98.8%といずれも高い水準であった。
- ・就職希望者に占める県内就職者の割合は、全学で38.2%と前年度(35.9%)から上昇した。特に、松江キャンパス(短期大学部)では、78.5%と前年度(65.8%)から大きく上昇した。
- ・県内出身者の県内就職率は、全学で81.8%と、前年度(71.9%)から上昇した。特に、浜田キャンパスでは、65.9%と前年度(47.5%)から大きく上昇した。

④ 地域貢献

- ・教員の指導のもと、学生が、県内の学外組織と連携して地域が抱える課題の解決に向けて取り組む「地域貢献推進奨励金制度」のメニューに、新たに「県内企業等との連携活動コース」を設け、学生に島根県の企業等をより深く知る機会を提供するとともに、企業と連携して取り組む活動を奨励した。
- ・学内競争的資金である「しまね地域研究センタープロジェクト研究助成金」について、採択された教員が、それぞれ自治体や中山間地域研究センター等との連携のもとで地域課題解決に向けた研究に取り組み、2年間の継続プロジェクトを完了させた。共同研究の成果については、コロナ禍によりオンラインで開催した「KENDAI 縁結びフォーラム」において発表し、地域に還元した。
- ・令和3年4月に「しまね地域国際研究センター」を開設し、島根県が抱える地域及び国際的な課題研究を支援していく体制を強化した。
- ・人間文化学部では、隠岐の島町や益田市教育委員会、民間企業と連携し、テレプレゼンスロボットを活用して特別支援教育に関わる教員に遠隔で助言を行ない、大学の知的資源を地域に還元した。
- ・看護栄養学部では、美郷町と、町産のイノシシ肉を活用したレトルトカレーを共同開発し、商品化した。



⑤ 学生支援～新型コロナウイルス感染症への対応～

- ・コロナ禍における学生支援として、学生の学内アルバイト雇用や遠隔授業の受講にかかる負担軽減(ポケットwi-fi貸与、雑費の支給)等を実施した。

- ・危機管理委員会（全学・キャンパス）において、授業運営やクラブ・サークル活動等の取扱いについて協議し、方針を定めた。
- ・ソフト面、ハード面の対策を講じ、学内における新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めた。
- ・海外への学生派遣や海外からの学生受入が難しい中、バーチャル国際交流（w e b会議アプリを活用し、留学体験報告や留学生による自国紹介等を実施（使用言語は日本語））、海外協定校とのw e bを活用した学生交流（授業等）、ランゲージパートナー（お互いの母語を相互に学び合う関係）との交流等、学生同士の交流の機会の確保に努めた。

（2）総括

- ・島根県立大学は、地域貢献を推進するため、入試、組織、学生支援策等、様々な角度から大学改革の取組を推進しているところである。特に、浜田キャンパスの学部再編を予定どおり実施したことはもとより、再編に併せて導入した入試制度改革により、入学者に占める県内学生の割合が増加し、大学全体で、中期計画に定める数値目標を達成した点は高く評価できる。入試制度改革については、今年度、出雲キャンパスで予定されており、引き続き県内入学者比率増に向けて、着実に実施されることを期待する。
- ・また、令和2年度は、コロナ禍で通常の大学運営ができなかつた中においても、地域や学生のニーズを踏まえたキャリア支援や地域貢献の取組が実施された点は評価できる。なお、学生支援のため、地域住民等から多くの寄附金や支援物資が寄せられたことは、日頃から、地域や関係団体等との信頼関係が築かれている証でもある。引き続き、地域貢献の取組を推進され、地域との信頼関係を一層強固なものとされることを望む。
- ・一方、教員あるいは研究者の資質向上のための取組である「授業アンケートの回答率や教員フィードバック提出率」「科学研究費助成事業への全学の申請率」が全体的に低く、特に教員フィードバック提出率はキャンパス間で大きな差があり、率の低いキャンパスでは改善に向けた取組が必要である。
- ・後述する「項目別評価」においては、点数評価を行う項目の内、1つの大項目がA評価（中期目標の達成に向けて順調に進んでいる）、3つの大項目がB評価（中期目標の達成に向けて概ね順調）であった。

以上のことから、第3期中期目標期間の2年目である令和2年度の業務運営は、「中期目標の達成に向けて概ね順調」と評価する。

[今後に向けた留意点]

第3期中期目標期間の3年目となる令和3年度については、その目標達成に向けて、以下の事項について積極的な取組を期待する。

- ・自治体、県内高校、県内企業等の関係機関と意思疎通を図り、連携を強めることで、大学の魅力化・特色化を進め、特に県内高校生から「積極的に選ばれる大学」となるよう、大学改革を推進
- ・志願者数を確保しつつ、県内入学者比率を維持・向上させるため、生徒の進路決定に影響力を持つ保護者を含め、情報発信を強化するなど、ターゲット層を明確にした有効な広報活動の展開や県内高校との連携強化などの取組を実施
- ・県内高校から県立大学に入学した学生が、広く国内外の情勢を学んだ上で、地域の課題に向き合うことができるよう、正課内・外の取組を充実
- ・コロナ禍で制約が課される状況の中、引き続き工夫を凝らしながら、国際交流を希望する者等の期待に応える取組を実施
- ・オンライン教育を対面授業の代替手段に留めず、教育の質を更に高め、他地域との距離の壁を超えるための手法として活用することや、「DX（デジタルトランスフォーメーション）の時代」に対応できる柔軟な発想等を養うための教育のあり方等を検討
- ・大学と企業、県等が設立した「しまね産学官人材育成コンソーシアム（※）」の取組への積極的参加やインターンシップの充実、学生が地元企業を知る機会の創出のほか、県内就職を高める取組を実施
- ・令和3年度末に初めて卒業生を輩出する出雲キャンパス看護栄養学部健康栄養学科及び松江キャンパス人間文化学部について、県が配置する人材確保育成コーディネーターとも連携を図りながら企業と大学との信頼関係を構築する等、就職先確保のための取組を確実に実施
- ・新学部を設置した浜田キャンパスについて、地元の企業や自治体等関係機関との信頼関係を構築し、初めて卒業生を輩出する令和6年度末に向け、県内就職に繋がるインターンシップの促進や、地域課題に関わる機会の創出等、連携した取組を実施

※しまね産学官人材育成コンソーシアム

島根県・島根県教育委員会・島根大学・島根県立大学・松江工業高等専門学校・県内経済団体、ふるさと島根定住財団・賛助団体等が協力して運営。地域を支え・地域で活躍する若者の育成と県内定着を目的とした取組を実施。

3 項目別評価

I 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり

(1) 評価結果と判断理由

- 計画項目の集計結果では、A評価（順調に進んでいる）である。
 - ・ 社会情勢の変化や地域のニーズに対応するための新学部が予定通り設置されるとともに、大学の新たな体制・組織づくりへの取組が認められる。
- 以上により、中期目標項目評価としては、A評価（順調に進んでいる）と評価する。

A	順調に進んでいる	評点平均値 4. 0 0
---	----------	--------------

(2) 実施状況

- ・浜田キャンパスの附置研究所である「北東アジア地域研究センター」と「しまね地域研究センター」の再編・統合について、「しまね地域国際研究センター検討部会」において検討を重ね、新たに全学の「しまね地域国際研究センター」を令和3年4月に設置した。なお、既設の「しまね地域研究センター」は令和2年度末に、「北東アジア地域研究センター」は令和4年度末に、それぞれ廃止することとした。
- ・平成31年4月から設置したIR（Institutional Research）室において、入試データを中心とした分析を行い、入試制度の見直しの際の参考とした。
- ・令和元年度に設置した「大学院検討部会」において、出雲キャンパス「看護栄養学研究科」、松江キャンパス「発達支援教育研究科」の設置に向けた検討を行った。

II 大学の教育研究などの質の向上

(1) 総合的評価と判断理由

- 本項目については、評定平均値による5段階評価ではなく、「教育・研究」及び「地域貢献・国際交流」の2つの視点から、その進捗状況・成果を総合的に評価した。
 - ・ 学生による授業アンケート回答率・教員によるフィードバック率、科学研究費助成事業の申請率等については、前年度から改善が見られない部分があるものの、県内入学者比率、県内就職率とも前年度から向上し、また、コロナ禍の中でも地域貢献・国際交流の取組を工夫して実施する等の成果が認められる。
- 以上により、中期目標項目評価としては、概ね順調であると評価する。

(2) 実施状況

① 教育・研究

ア) 浜田キャンパス学部改編

- ・平成31（令和元）年度から新学部学科設置等準備委員会を中心に新学部（国際関係学部及び地域政策学部）の教育課程や教員人事などについて検討を進め、令和2年4月に学部設置届を文部科学省へ提出し、令和2年6月に正式に受理された（附帯事項：特になし）。
- ・新学部設置に向けて、設置届に記載した2学部2学科5コースそれぞれの教育課程や入試制度等の具体化を図り、令和3年4月に開設した。

イ) 入学者の受け入れ

○ 全学

- ・コロナ禍の中、webやパンフレットを中心に大学の魅力・特色を伝える入試広報に取り組んだものの、志願倍率は3.14倍と、前年度（6.60倍）から大きく低下し、前々年度（3.48倍）をやや下回る結果となった。
- ・県内高校への働きかけ等を通じて、入学者に占める県内学生の割合は51.2%と、目標値（50%）を上回った。
- ・令和4年度入試に向けて全学的な制度設計を行い、「2年程度前」予告を実施した。
- ・更なる県内入学者比率の向上のため、入試制度の見直しに加え、県内高校が実施する課題研究への助言や、新たに県内高校2校（松江商業高校、矢上高校）との

包括的連携協定の締結など、高・大連携の取組を進めた。

(主な取組)

- ・県内外の高校の進路指導者とのw e b（オンデマンド方式）による説明や意見交換を実施

(県内：39校48人、県外：79校83人申込)

- ・教職員が、県内高校を中心に訪問し、説明や意見交換を実施

(延べ、県内133校、県外72校)

- ・オープンキャンパスのw e b（オンデマンド方式）による実施

(アクセス数7,103回)

- ・県内高校を対象にした説明会の実施

(6校396人参加)

○ 浜田キャンパス

- ・浜田キャンパス国際関係学部、地域政策学部では、新学部の設置に合わせて、入試制度を大幅に見直したが、大きな混乱なく入試業務を実施することができた。但し、地域づくりコースにおいて新たに設定した「学校推薦型選抜」の入試実施方法である「連携校推薦」については、コロナ禍により、当初想定していた夏期講習や中間発表会が実施できなくなったため、代替措置として志願理由書を課し、入試を実施した。
- ・意欲的な学生を募るためコース毎のアドミッションポリシーを明確にした。
- ・入学者に占める県内学生の割合は36.8%と、前年度(28.2%)から8.6ポイント上昇した。

○ 出雲キャンパス

- ・看護栄養学部の令和4年度入試について、総合型選抜及び学校推薦型選抜（連携校入試）を創設するなどの入試制度見直しを行うこととし、周知した。
- ・看護栄養学部の入学者に占める県内学生の割合は61.9%と、前年度(53.5%)から8.4ポイント上昇した。

○ 松江キャンパス

- ・令和4年度入試の制度設計を行い、「令和4年度島根県立大学（人間文化学部）・島根県立大学短期大学部 入学者選抜における基本方針」を定めた。基本方針では、学校推薦型選抜及び総合型選抜で大学入学共通テストを課さないこととし、専門高校生等を含め、より受験しやすい制度とした。
- ・人間文化学部の入学者に占める県内学生の割合は48.3%と、前年度(54.7%)

から 6.4 ポイント低下した。

- ・短期大学部の入学者に占める県内学生の割合は 80.2% と、前年度（77.6%）から 2.6 ポイント上昇した。

ウ) キャリア

○ 全 学

- ・3 キャンパスとも、令和元年度に引き続き高い就職率を維持した。
全学 98.6%（浜田 97.9%、出雲 100%、松江（短大）98.8%）
- ・県内就職率は、38.2% であり、令和元年度（35.9%）に比べ、2.3 ポイント増となつた。（浜田 18.4%、出雲 45.2%、松江（短大）78.5%）
- ・全学の県内就職率が増加した大きな要因として、学生数が最も多い浜田キャンパスで 2 ポイント増となつたほか、松江キャンパス（短期大学部）で 12.7 ポイント増となつたことがあげられる。
- ・県内就職に向けた取組としては、しまね協働教育パートナーシップや島根県中小企業家同友会との包括的連携協定を活用し、産業界との接点づくりのため、県内企業の協力を得ながら様々な取組を展開している。

（主な取組）

- ・しまね産学官人材育成コンソーシアムが実施する「しまね大交流会」（令和 2 年度は web 形式で開催）への参加

（269 人）

- ・産業界と連携したイベント（島根県中小企業家同友会等と連携したキャリア講座での座談会、模擬面接実践編等の取組）実施

（浜田 11 回、出雲 1 回、松江 3 回）

- ・インターンシップへの参加

（浜田 107 人、出雲 14 人、松江 99 人）

○ 浜田キャンパス

- ・県内就職率については、地元企業との連携が進み、前年度から 2 ポイントの増となつたが、県内就職者の上積みはあまりできなかつた。（令和元年度：34 人、令和 2 年度：35 人）
- ・3 年次春学期の「キャリア形成Ⅱ」（オンデマンド授業）による授業アンケートのほか、3 年次秋学期の「キャリア実践プログラム」における学生のリアクション・ペーパーの内容、キャリア支援における改善点等をまとめ、令和 3 年度のキャリア教育科目とキャリア支援の計画に反映させた。

- ・石見地域の地域づくり団体（一般社団法人イワミノチカラ）が実施する長期実践型インターンシップに3名の学生が参加した。

○ 出雲キャンパス

- ・国家試験の合格率は看護師が 97.6%、保健師が 100.0%、助産師は 100.0%と、いずれも高水準の合格率となった。
- ・地元の医療機関と、県立大学卒業生の就職の受入について調整を進め、令和3年度卒業生から当該医療機関において推薦採用枠を設けてもらうことになった。
- ・キャリア支援プログラムを策定し、1年次から2年次は「看護職・管理栄養士としてのキャリアの理解」を、2年次から3年次は「看護職・管理栄養士に求められる能力の理解」を、3年次から4年次は「希望する進路の実現」をそれぞれの目標として、学生自身が職業人生を主体的に構想することができるよう促した。

○ 松江キャンパス

- ・保育士資格取得率が 100.0%、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許の併有率が 95.3% であり、いずれも高い取得率を確保している。
- ・地域文化学科では「キャリアデザインⅡ（2年次選択）」を開講し、島根県中小企業家同友会会員企業からの課題提示に対して学生が解決策を検討する課題解決型学習を外部講師主導のもと実施した。
- ・短期大学部では、「キャリアプランニング」「キャリア・アップ講座」において、外部講師によるマナー講座や面接対策のほか、サービスとホスピタリティの考え方、技術を学んだ。

エ) その他教育・学生支援に関する事項

i) 教育の質及び教育環境の向上

- ・授業アンケートについて、アンケートの回答率や教員フィードバック提出率についてキャンパス毎に差が生じている。特に、教員フィードバック提出率については、出雲キャンパスが100%になっている一方で、浜田キャンパスが20%台、松江キャンパスが50%台と低い値となっている。

- ・学生による授業アンケート回答率

春学期：浜田 34.4%、出雲 66.2%、松江 四大：72.5% 短大：78.5%

秋学期：浜田 14.8%、出雲 67.7%、松江 四大：64.9% 短大：58.6%

- ・教員によるアンケートへのフィードバック提出率

春学期：浜田 25.0%、出雲 100%、松江 四大：50.3% 短大：57.6%

秋学期：浜田 29.5%、出雲 100%、松江 四大：56.3% 短大：50.0%

- ・科学研究費助成事業への全学の申請率は、中期計画で掲げる目標値（全学 60% 以上）に対して、25.8%（浜田キャンパス 18.0%、出雲キャンパス：38.1%、松江キャンパス：17.4%）に留まった。
- ・浜田キャンパスでは大講義室 1、中講義室 1～5 の映像音響機器を更新し、I C T 環境の改善を行った。
- ・オンライン授業支援のため、学内無線環境の強化や貸出用ノート P C の追加整備を行った。

ii) 学生活支援の充実

- ・全学保健管理センターを中心に、新型コロナウイルス感染症の感染状況や感染防止に必要な情報を随時提供した。
- ・障がい学生支援のための全学的な規程整備に取り組み、基本方針、教職員対応要領及び障がい学生支援規程を定めた。
- ・学生活動調査から学生の生活状況等を把握、調査結果を教職員に情報共有し、学生活動支援を検討した。

iii) 経済的支援

- ・日本学生支援機構・各種団体・本学が実施した奨学金制度について周知し、経済的負担の軽減を図った。大学に通学できない学生に対しては、メールでの質問に応じるなど、きめ細かく対応した。
- ・コロナ禍における学生支援として、以下の取組を実施した。
 - ・アルバイトが困難になった学生を、遠隔授業のサポートや学内施設の消毒作業等を行うアルバイトとして雇用した。
 - ・困窮する学生に対し、18万円を上限に生活資金を貸与する制度を設けた。また、授業料の納付猶予や分割納付を認めることとした。
 - ・遠隔授業の雑費として、全学生に対し1万円を給付した。また、通信環境のない学生に対してポケットw i f i を貸与した。
 - ・地域住民等から寄せられた数多くの寄附金や支援物資について、適切に学生に配布等を行った。

iv) ボランティア活動に対する支援

- ・ボランティア活動を奨励し、地域交流や地域貢献活動の促進を目的に、「ボランティア・マイレージ制度」を設け、学生の主体的な社会貢献活動を支援している。

② 地域貢献・国際交流

ア) 地域課題への貢献

○ 全 学

- ・地域課題解決に資する専門知識と実践力を備えた人材を育成するため、「しまね地域マイスター」認定制度（※）を設け、総合政策学部、看護栄養学部及び人間文化学部において、認定のための必修科目である『しまね地域共生学入門』を開講した。
- ・浜田キャンパスの学生3名及び出雲キャンパスの学生2名を「しまね地域マイスター」に認定し、地域に貢献する人材を輩出することができた。

※「しまね地域マイスター」認定制度

地域課題解決に向けた実践力ある人材育成を行うための県立大学独自の制度
必修科目「しまね地域共生学入門」をはじめ、地域共生演習（ゼミ）など、基礎科目・専門科目・演習科目を履修した学生に対し、卒業時「しまね地域マイスター」として認定

- ・しまね地域研究センターでは、子育て支援、観光、地域活性化、隠岐・中山間地域、地域教育をテーマとした研究を展開した。
- ・同センターの「しまね地域研究センタープロジェクト研究助成金」制度では、採択された事業計6件（浜田2件、出雲3件、松江1件。採択額計2,500千円）が実施期間2年間の研究プロジェクトを完了した。自治体や中山間地域研究センター一等と、地域課題解決のための研究活動を通じて、連携を強化した。
- ・地域貢献推進奨励金制度では、令和2年度は28件（浜田キャンパス7件、出雲キャンパス15件、松江キャンパス6件）の事業を採択（採択額計6,331千円）した。教員の指導のもと、学生が県内の学外組織と連携し、県内全域で地域活性化、地元食材を活用した食品開発、障がい者への支援といった多岐に渡る分野で学び、地域活動を体験した。
- ・令和2年度は、浜田市と6件、益田市と5件の共同研究に取り組んだ。また、自治体以外では、島根あさひ復帰促進センターや株式会社竹中工務店との共同研究に取り組んだ。

（主な取組）

- ・しまね地域研究センタープロジェクト助成金の主な研究テーマ
「離島における要介護予防のための独居高齢者食事支援計画づくり」
「中山間地域の子育て世帯の定住を目指して」

- ・地域貢献推進奨励金の主な活動テーマ
「島根県内企業魅力発掘・発見プロジェクト」
「歴史的町並み保存地域の観光を考えるプロジェクト」
- ・自治体等との主な共同研究
「浜田市における孤立（孤独）死防止対策」
「学生の空港利用に関する調査」

イ) 地域と協働した社会貢献の推進

○ 全 学

- ・大学が取り組む地域課題解決に向けた活動を情報発信するため、KENDAI 縁結びフォーラム（視聴数：オンデマンド動画 357 件、ライブ配信 29 件）を開催した。教員及び学生の取り組んだ研究や地域活動の成果発表などを通じて、地域課題を共有するとともに、研究成果を社会へ還元した。

○ 浜田キャンパス

- ・地元自治体等と連携し、中学生のキャンパス見学ツアーの受け入れ（訪問 1 校、オンライン交流 1 校）や「浜田市定例教頭会」に研修講師として学生の派遣を行った。
- ・初年時ゼミ「フレッシュマン・フィールド・セミナー」で地域課題に触れる機会を設け、また、しまね地域マイスター制度で地元志向研究への取組を促進した。

○ 出雲キャンパス

- ・石見銀山テレビでの健康番組の放映（教員による健康番組 11 講座、学生参加による健康番組 12 講座）や地域住民への健康増進啓発（出雲市内のコミュニティーセンター43 力所で、学生の参加協力により作成した「セラバンド体操」DVD 及びリーフレットを配布）、近隣住民を委員としたキャンパスモニターミーティング（書面会議）、専門職（看護士等）向け研修会を実施した。
- ・看護栄養学部では、美郷町と町産のイノシシ肉を活用したレトルトカレーを開発し、商品化した。

○ 松江キャンパス

- ・隠岐の島町や益田市教育委員会、民間企業との連携のもと、テレプレゼンスロボットを活用して特別支援教育に関わる教員に助言を行ない、大学の知的資源を地域に還元した。

ウ) 県民への学習機会などの提供

- ・令和2年度に3キャンパスの教員が実施した地域貢献活動取組数（兼業件数）は合計353件（浜田キャンパス136件、出雲キャンパス54件、松江キャンパス163件）であり、コロナ禍の影響もあり目標値（600件）を下回った。
- ・各キャンパスにおいて、オンデマンド（録画）方式で公開講座や出張講座等を開催した。

エ) 国際的な教育

- ・浜田キャンパス国際関係学部のカリキュラムに、北東アジア地域の政治・文化・社会を学ぶ科目に加え、新たに「アジア経済論」「南アジア研究」「アジアのイスラーム世界」「ヨーロッパ統合論」「アメリカ政治外交論」等の科目を配置した。

オ) 学術交流・学生交流

- ・コロナ禍により、国際交流に関して実施できる取組が限られる中、webを活用して学生同士が交流できる催しを企画・実施した。「バーチャル国際交流」（web会議アプリを活用し、留学体験報告や留学生による自国紹介等を実施（使用言語は日本語））では、卒業生、高校生も発表に参加し、大学の留学プログラムを通じたキャリア形成事例の紹介や、島根県立大学における国際交流の魅力のアピールができた。
- ・新たな異文化理解研修先として、レニングラード州サンクトペテルブルクに位置するロシア国立ゲルツェン教育大学と協定締結協議を開始した。
- ・協定校が実施するバーチャル留学参加への事前準備と事前指導を実施した。
- ・中山医学大学（台湾）との交流協定を締結した。

（主な取組）

- ・バーチャル国際交流の実施

（26回実施、延べ418人参加）

- ・海外協定校とのweb学生交流（一部授業含む）やランゲージパートナー交流の実施

（延べ1,118人参加）

III 自主的、自律的な組織・運営体制の確立

(1) 評価結果と判断理由

- 計画項目の集計結果では、B評価（概ね順調）である。
 - ・ 大学の魅力化を図るための制度の構築や事業の実施等を通じて、地域貢献に資する施策を全学的に推進することを目的とした組織改編が行われ、また、外部資金の獲得に向け、インセンティブを促す制度や配分額等の見直しの取組が認められる。
- 以上により、中期目標項目評価としては、B評価（概ね順調）と評価する。

B	概ね順調	評点平均値 3. 14
---	------	-------------

(2) 実施状況

① 組織・運営体制の確立

- ・令和2年4月から、学部再編など大学改革をより効果的、弹力的に進めるため、浜田キャンパス及び松江キャンパスにおいて事務局組織の改編を実施した。
- ・令和3年4月の浜田キャンパス学部再編に併せ、浜田キャンパス及び全学の運営体制を見直し、組織体制等の設計を行った。

② 経営基盤の強化

ア) 研究費の配分（外部競争的資金の獲得に向けた取組）

- ・学長裁量経費の「若手支援枠」について、令和3年度の科学研究費助成事業に応募すること等を要件に、准教授以下の専任教員を対象に募集した。13人から応募があり、審査の結果、11件を採択した。
- ・教員研究費については、令和元年度から令和3年度に向けて、4年制大学に所属する教員については段階的な削減（公立大学平均額相当までの削減）を行なう一方、短期大学部に所属する教員については段階的な引き上げ、教員間の研究費の格差の解消を図っている。

イ) 自己財源の充実に向けた取組

- ・民間企業からの寄附金を原資として、県内就職希望者を対象とした奨学金制度を設けることとし、令和3年3月に関係企業と協定を締結した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学生支援や県内就職を希望する学生への

支援等に対応できるよう「島根県立大学未来ゆめ基金規程」を改正した。

③ 監査体制の充実

- ・内部監査、監事監査、会計監査人監査の3つの監査を実施しており、監事監査では、浜田キャンパスで運営状況の説明及び実査による臨時監査を実施した。
- ・内部監査では、事務決裁及び文書管理が適切に行われているか監査を実施した。

IV 評価制度の充実及び情報公開の推進

(1) 評価結果と判断理由

- 計画項目の集計結果では、B評価（概ね順調）である。
 - ・ 法人評価委員会や認証評価機関から指摘された事項について、その改善策を講じ、また、情報セキュリティ対策基本計画に従い、情報セキュリティレベルの向上に向けた取組が認められる。
- 以上により、中期目標項目評価としては、B評価（概ね順調）と評価する。

B	概ね順調	評点平均値 3. 0 0
---	------	--------------

(2) 実施状況

① 評価制度の充実

- ・認証評価機関（公益財団法人大学基準協会）から大学基準に適合しているとの認定を受け（認定期間：2020（令和2）年4月1日から2027（令和9）年3月31日まで）、受審結果をホームページで公開した。
- ・法人評価委員会や認証評価機関から指摘された事項について、その改善策を講じ、ホームページで公開している。
- ・短期大学部認証評価結果に示された検討事項について、4年制大学と共に検討を進めた。

② 情報公開の推進

- ・情報公開の前提となる情報の管理に資するよう、「令和2年度版情報セキュリティ対策基本計画」を策定し、計画に従い、情報セキュリティレベルの向上に努めた。

（主な取組）

- ・情報資産の適正管理のため、フォルダのアクセス権限を制限した。
- ・情報の持ち出し・持ち込み等情報セキュリティについて、全学教職員あてにメールで注意喚起した。
- ・情報セキュリティ教育・訓練の学生向け理解度クイズ、教職員向けアンケート、新入生対象の講習会等をオンデマンドで実施した。
- ・情報セキュリティ内部監査を実施した

Ⅴ その他業務運営に関する重要事項

(1) 評価結果と判断理由

- 計画項目の集計結果では、B評価（概ね順調）である。
 - ・ 積極的な広報に努めたほか、安全・危機管理体制の確保、人権の尊重など、いずれも、研修（訓練）実施や相談体制の確保などの取組が認められる。
- 以上により、中期目標項目評価としては、B評価（概ね順調）と評価する。

B	概ね順調	評点平均値 3. 0 0
---	------	--------------

(2) 実施状況

① 広報広聴活動の積極的な展開など

- ・広報誌「O R O R I N」を、松江市の町内回覧及び出雲市、浜田市に全戸配布する等により、広く県民に学生や教員の取組を紹介した。
- ・県民等からの学生支援のための寄附金や支援物資の寄贈に対して謝意を表すため、山陰中央新報へ広告を掲載した。
- ・JR松江駅、出雲市駅、米子駅にデジタルサイネージによる宣伝動画を掲載した。
- ・令和3年度から、学長を本部長とする「魅力化推進本部」の中に「広報推進室」を新設し、情報発信を積極的に推進するための体制を整えた。

② 施設設備の維持、整備などの適切な実施

- ・浜田キャンパスでは、計画的に施設・設備の整備改修を行った。
- ・松江キャンパスでは、良好な教育環境を維持するため、緊急的に必要な個所の修繕のほか、校舎3棟の外壁劣化調査や、トイレの洋式化工事を行った。

③ 安全・危機管理体制の確保

- ・浜田キャンパスでは、防犯パトロールの実施や交通安全に関するポスターの掲示により、意識啓発を図った。
- ・出雲キャンパスでは、10月に「安全な暮らしに向けての防犯」をテーマに講演会を実施した。
- ・松江キャンパスでは、7月に交通安全教室及び防犯教室をオンライン配信により実施した。
- ・新型コロナウイルスへの対応のため、危機管理委員会（全学・キャンパス）において

て、授業運営やクラブ・サークル活動等の取扱いについて協議し、方針を定めた。

- ・全キャンパスで避難訓練および学生、教職員に対する健康診断を実施した。

④ 人権の尊重

- ・全キャンパスで、学生及び教職員に対し、新型コロナウイルスに関する人権への配慮について研修を実施した。
- ・キャンパスハラスマント防止委員会が中心となり、学生相談員、所属相談員を配置して相談体制を整えた。また、相談連絡窓口と相談の流れについて、制度の周知を図った。

【中期計画数値目標の実績】

目標	目標値	実績値	大項目との関連
入学者に占める県内学生の割合	全学：50%以上 [参考]R2 目標値 43.0%	51.2%	II 大学の教育研究等の質の向上
国家試験合格率	出雲キャンパス：100%	看護師 97.6% 保健師 100% 助産師 100%	II 大学の教育研究等の質の向上
就職率	全学： 第2期平均就職率 (96.8%) を上回る	98.6%	II 大学の教育研究等の質の向上
県内就職率(就職決定者に占める県内就職者割合)	全学：50%以上 [参考]R2 目標値 37.0%	38.2%	II 大学の教育研究等の質の向上
海外への派遣学生数	全学：年間 180 人以上	0 人	II 大学の教育研究等の質の向上
海外からの受入学生数	全学：年間 100 人以上	0 人	II 大学の教育研究等の質の向上
教員の地域貢献取組数	全学：年間 600 件以上	353 件	II 大学の教育研究等の質の向上
科研費の申請率	全学：60%以上	25.8%	III 自主的、自律的な組織・運営体制の確立

※) [参考] は、島根創生計画（R2-R6）でのKPIの令和2年度目標値

4 参考

(1) 学生確保の状況

① [入試志願倍率]

区分	H 3 0 入試	H 3 1 入試	R 2 入試	R 3 入試
浜田	5. 4 2	3. 7 9	8. 9 0	2. 9 0
出雲	3. 5 7	2. 5 3	3. 5 4	2. 7 9
松江(四)	3. 1 4	4. 1 2	7. 9 0	4. 7 6
松江(短)	3. 9 8	3. 1 8	3. 0 4	2. 1 3

② [入学者に占める県内者割合] (目標値:全学 50%以上) (単位: %)

区分	H 3 0 入試	H 3 1 入試	R 2 入試	R 3 入試
浜田	24. 3	19. 6	28. 2	36. 8
出雲	61. 5	57. 7	53. 5	61. 9
松江(四)	60. 7	49. 2	54. 7	48. 3
松江(短)	72. 1	77. 4	77. 6	80. 2

(2) 就職の状況

① [就職率] (単位: %)

区分	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
浜田	96. 1	97. 4	98. 1	97. 9
出雲	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0
松江(短)	98. 0	98. 5	100. 0	98. 8

② [県内就職率] (目標値:全学 50%以上) (単位: %)

区分	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
浜田	31. 8	19. 6	16. 4	18. 4
出雲	49. 4	48. 5	57. 6	45. 2
松江(短)	69. 1	68. 5	65. 8	78. 5

(3) FDの取組みの状況

① [学生アンケート回答率]

(単位：%)

		H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
浜田	春学期	4 4. 7	3 5. 0	4 2. 3	3 4. 4
	秋学期	3 8. 3	3 0. 5	2 5. 4	1 4. 8
出雲	春学期	9 9. 9	9 7. 7	7 9. 8	6 6. 2
	秋学期	9 9. 5	9 8. 8	7 5. 2	6 7. 7
松江（四）	春学期	-	8 4. 7	7 9. 3	7 2. 5
	秋学期	-	8 1. 0	7 6. 5	6 4. 9
松江（短）	春学期	8 3. 7	6 5. 4	7 1. 5	7 8. 5
	秋学期	5 8. 3	6 1. 8	7 9. 3	5 8. 6

② [専任教員によるフィードバック提出率]

(単位：%)

		H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
浜田	春学期	6 2. 2	3 1. 8	3 8. 4	2 5. 0
	秋学期	6 1. 4	4 6. 7	2 2. 2	2 9. 5
出雲	春学期	1 0 0. 0	1 0 0. 0	9 8. 8	1 0 0. 0
	秋学期	1 0 0. 0	1 0 0. 0	9 5. 1	1 0 0. 0
松江（四）	春学期	-	8 4. 6	6 8. 8	5 0. 3
	秋学期	-	4 4. 8	5 1. 6	5 6. 3
松江（短）	春学期	6 3. 6	7 0. 2	4 9. 0	5 7. 6
	秋学期	7 8. 1	3 8. 6	4 4. 4	5 0. 0

令和2年度 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

項目／No	令和2年度計画	令和2年度計画業務実績評価	評価点	評点平均値
1. 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくりに関する目標を達成するためとるべき措置				4.00
1	大学改革本部は、魅力ある大学づくりや大学運営にかかる重要な課題に応じた専門部会を設置し、改革の基本方針を策定する。方針の策定過程においては、学生ニーズの把握に努めるとともに学外アドバイザーを積極的に活用する。【重点項目】	P 7 参照	4	
	令和2年度計画なし	-		
2. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				
(1) 教育				
①人材育成・組織の方向性				
ア 総合政策学部				
3	現状のカリキュラムに沿い、体系的な学修を促すとともに、令和3年度の国際関係学部（仮称）及び地域政策学部（仮称）へのスムーズな移行に向けて準備を行う。	P 8 参照		
4	令和3年4月の新学部開設に向けて、組織運営や教学運営方法などについて決定し、規程整備等の準備を確実に行う。また、新学部の特色や魅力について積極的な情報発信を行うほか、連携校推薦の導入などを柱とする入試制度改革を通じ、コース毎のアドミッションポリシーに即した、意欲的な学生を募る。【重点項目】	P 8 参照		
5	令和3年4月の新学部開設に向けて、組織運営や教学運営方法などについて決定し、規程整備等の準備を確実に行う。また、新学部の特色や魅力について積極的な情報発信を行うほか、連携校推薦の導入などを柱とする入試制度改革を通じ、コース毎のアドミッションポリシーに即した、意欲的な学生を募る。（№.4再掲）【重点項目】	P 8 参照		
6	令和3年4月の新学部開設に向けて、組織運営や教学運営方法などについて決定し、規程整備等の準備を確実に行う。また、新学部の特色や魅力について積極的な情報発信を行うほか、連携校推薦の導入などを柱とする入試制度改革を通じ、コース毎のアドミッションポリシーに即した、意欲的な学生を募る。（№.4再掲）【重点項目】	P 8 参照		
イ 看護栄養学部				
7	臨地実習や「島根の地域医療」等のフィールドワークを通して、看護実践能力や地域の特性・健康課題を探求する能力を養成する。また、その成果を、学生調査を通して評価する。	・コロナ禍の中、可能な限り臨地実習を実施 ・I C Tを活用し、学生がフィールドワークの疑似体験ができるよう工夫 ・一定の学生の満足度が得られ、授業の目的を達成		
8	臨地実習や「島根の地域医療」等のフィールドワークを通して、臨床での栄養指導や給食における実践能力や地域の特性・健康課題を探求する能力を養成する。また、その成果を学生調査を通して評価する。	(№.7参照)		

項目／No	令和2年度計画	令和2年度計画業務実績評価	評価点 評点 平均値
ウ 別科助産学専攻	9 助産学実習や地域母子保健実習を通して、関係機関と連携・協働し主体的に行動できる能力、倫理的課題に対応できる能力を養成する。またその成果を、到達度評価等を通して評価する。	・修了時の到達度評価、カリキュラム評価は概ね高評価	
工 人間文化学部	10 1) 設する卒業必修科目「教育相談の基礎と方法（小・幼）」「卒業研究基礎演習」、並びに、保育士資格及び各教職免許状取得科目を通した学びを支援する。 2) インクルーシブ教育に強い人材を養成するために、1、2年次卒業必修科目等を中心とした学びを支援する。加えて、2、3年次の特別支援学校教諭免許状取得科目を通した学びを支援する。	・保幼小接続期を見通した教育に強い人材を養成するため、左記の必修科目を全員が履修し、ほぼ全員が単位を取得 ・インクルーシブ教育に強い人材を養成するため左記の必修科目を全員が履修し、ほぼ全員が単位を取得	
11 地域の課題解決に取り組む実践力と行動力を備えた人材を養成するために、座学とフィールドワークをはじめとする実践的学びをバランスよく配置し、地域文化についての学びを引き続き支援する。	・春学期は、遠隔授業においてもグループワークを積極的に取り入れる等、概ね実践的・主体的な学びを行うことができた ・秋学期は、可能な範囲で学外での実践や個人でのフィールド・ワークを行い、実践力・交流力を養うことができた		
オ 大学院	12 1) 北東アジア開発研究科は、大学院生の学術誌への論文投稿、学会・研究集会での発表等への支援を行うとともに、きめ細やかな研究指導を行い、大学院生の研究充実に努める。 2) 北東アジア地域研究センターは、学内競争的資金制度である「競争的課題研究プログラム助成事業」及び「大学院生と市民研究員の共同研究制度」により大学院生の研究活動を支援する。また、各種研究会の内容充実による院生の参加促進などを通じて、北東アジア地域の研究者・専門家の養成を図る。	・博士前期課程・博士後期課程合同発表会をオンライン併用により開催し、来日できない大学院生も含め、研究科全体で指導を継続して行った結果、3件の研究活動の公表につながった ・競争的課題研究プログラム助成事業では、1件を採択 ・大学院生と市民研究員の共同研究制度では、2件を採択	
13 大学改革本部に大学院のあり方に関する専門部会を置き、キャンパス間の連携や留学生、現職社会人の受入れ、リカレント教育の充実などの論点に沿った検討を開始する。	P 7 参照		
14 大学改革本部に大学院のあり方に関する専門部会を置き、キャンパス間の連携や留学生、現職社会人の受入れ、リカレント教育の充実などの論点に沿った検討を開始する。(No.13再掲)	P 7 参照		
15 島根県の保健医療現場における課題発見・探究・解決に取り組むため、基盤科目・専門科目共にフィールドワークを含む演習科目を実施し、地域医療を牽引する優れた看護実践者を養成する。	・左記科目を通じ、地域医療の現場での看護実践力を養成		

項目／No	令和2年度計画	令和2年度計画業務実績評価	評価点 評点 平均値
16	社会的ニーズに応えるために、専門的知識・技術を基盤とした学生を受入れ、研究を自律的に継続できる研究力と、教育指導力を兼ね備えた人材を育成するための教育を行う。	・現職者を、博士前期課程で4名、博士後期課程で3名受入れ ・指導教員が個々の研究力・実践力を高めるために効果的な科目履修指導を実施	
17	令和2年度計画なし	-	
18	看護教育機関及び看護継続教育を実践する機関と連携し、看護教育の質向上に向けた教育研究に取り組む。また、大学院での教育研究活動をより豊かに推進していくため、入学前からの支援として「看護学研究科セミナー」を開催・公開する。	・w e bで、県内病院看護管理者、看護教育機関、島根県看護協会、島根県健康福祉部との研修会を2回実施 ・看護学研究科セミナーは、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止	
19	大学改革本部に大学院のあり方に関する専門部会を置き、キャンパス間の連携や留学生、現職社会人の受入れ、リカレント教育の充実などの論点に沿った検討を進める。(No.13再掲)	P 7 参照	
20	大学改革本部に大学院のあり方に関する専門部会を置き、キャンパス間の連携や留学生、現職社会人の受入れ、リカレント教育の充実などの論点に沿った検討を進める。(No.13再掲)	P 7 参照	
カ 短期大学部			
21	策定した短期大学部の将来構想をホームページ、広報誌などの充実や様々な広報媒体の活用により積極的に発信し見える化する。さらに、将来構想の検証を行い、体系的なカリキュラム編成の充実を図る。	・短期大学部独自のホームページを作成し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッション・ポリシーを掲載 ・入学、就職の状況や今後の見通しなどを分析、検証	
22	策定した短期大学部の将来構想をホームページ、広報誌などの充実や様々な広報媒体の活用により積極的に発信し見える化する。さらに、将来構想の検証を行い、体系的なカリキュラム編成の充実を図る。(No.21再掲)	(No.21参照)	
23	2018年改正のカリキュラムを2学年において着実な実施を図り、学生の自発的な活動を促す。「保育ボランティア実習」については履修増を働きかけ、さらに充実したものとする。学生にとってより体系的な現場実習になるよう、2020年度中に実習時期を含む実習指導内容等の検討及び見直しを行う。	・「保育ボランティア実習」について、昨年度よりも多くの履修者が、実習先の理解を得て活動 ・現場実習については実習時期の変更、学内実習への切り替え等を余儀なくされた	
24	専門科目の着実な実施を図るとともに、それを踏まえて、総合文化学科のカリキュラムの中心的な部分を占める「総合文化プロジェクト」科目群の一層の充実を図る。	・コロナ禍の中、専門科目のうちフィールドワークを含む科目について、工夫しながら実施	

項目／No	令和2年度計画	令和2年度計画業務実績評価	評価点 評点 平均値
	②教育内容及び学生支援の充実		
	ア 入学者の受入れ		
25	本学教職員・学生が、高校生・保護者と進路指導担当教員に対して本学の魅力を直接PRをするとともに、大学案内・公式ホームページ・動画・テレビCM・新聞・リーフレット等を活用して、大学の魅力の見える化を進める。	P 8, 9 参照	
26	「高校魅力化事業」をもとに、県内高校との協働及び連携活動をさらに促進させ、引き続き高校と共同でカリキュラム化に取り組む。 【重点項目】	P 8, 9 参照	
27	アドミッションセンターでは、全学的な入試制度の基本方針をもとにして、令和4年度入試に向けた具体的な制度設計を行う。また入試 1) 制度改革元年である令和3年度入試を確実に実施するとともに、入試方法や合否判定の妥当性等、全学的な入試検証を行う。【重点項目】 出雲・松江キャンパスにおいては、志願状況の分析や地域の意見を聞きながら、専門高校生など普通科及び理数科以外の高校生が受験 2) しやすい仕組みや県内枠の拡充といった入試制度の見直しについて、学部・学科ごとに検討を行う。令和2年度内に令和4年度入学者選抜要項案を完成させる。	P 8 参照 P 8 参照	
	イ 教育課程の充実		
28	3ポリシーを公表するとともに、ディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラムマップを各学部・学科で明確にし、学生の体系的な履修を促し、目指す学生の養成に取り組む。 なお人間文化学部については、完成年度（R3年度）以降を視野に入れ、現在のカリキュラムの課題を抽出し令和2年度中に改善案を検討する。	・ 3ポリシーをホームページにより公表し、学生に対しては授業計画書や学習の手引きで明示するとともに履修ガイドで説明を行い、体系的な履修を指導 ・ 改善案は検討・作成中	
29	「しまね地域マイスター」認定制度のさらなる全学的な利用促進を目指して、引き続き、運用の工夫や制度の改善等を行う。 地域貢献推進奨励金制度により、引き続き、より多くの学生が地域における学びや体験を得るための支援を継続していくとともに、制度の充実を図っていく。	P 13 参照 P 13 参照	
	学生の海外体験等を支援する短期プログラム 3) や新たな研修先（ロシア等）について検討・開拓を行う。 留学をはじめとする学生の国際交流の促進に 4) 向けて、キャンパス間の連携強化を図る。 【重点項目】	P 15 参照 P 15 参照	

項目／No	令和2年度計画	令和2年度計画業務実績評価	評価点 評点 平均値
ウ 成績評価等			
30	教務連絡会議において全学的な成績評価方針やGPA活用方針等を検討する。	・成績評価方針やGPA活用の現状について意見交換を行ったほか、転学部・転学科の取扱いに関する規程や他学部における履修科目の単位認定に関する規程等を新たに整備 ・学部ごとに異なっていたシラバスの項目を統一	
エ 教育の質及び教育環境の向上			
31	IR室において、引き続き入試や教育研究、就職などの情報を収集・分析・評価することにより、戦略的な大学運営を行う。【重点項目】	P 7 参照	
32	各キャンパスにおいて、教育内容の質を高めるための具体的な取組として、①学生による授業アンケート、②教員によるアンケートへのフィードバック、③教員相互の授業参観（授業公開）を実施する。	P 11 参照	
33	大学教職員の資質向上のための組織的な取組（SD（スタッフ・ディベロップメント））について、全学の教職員等を対象とした研修等を実施する。	・著作権法改正、発達障がい学生支援、オンライン授業等をテーマに研修を実施	
34	教職協働に向けたより効果的な体制を検討するため、先行大学への聞き取り調査を実施する。	・計画していた先行大学への聞き取り調査は新型コロナウイルスの感染拡大により未実施	
35	法人評価委員会や認証評価機関から指摘された事項について改善策を講じ、その実施結果と併せてホームページで公開する。指摘事項については、改善案を検討する。	P 18 参照	
36	令和2年度計画なし	-	
37	ICT環境について次の通り整備する。 1) 浜田キャンパス：講義室3室分の映像音響機器を更新する。	P 12 参照	
	2) 令和2年度計画なし	-	
	3) 出雲キャンパス：学生に対するアンケートを実施し、予算等の状況を考慮しつつ、学生にとってよりよい学習環境を整える。	P 11 参照	
	4) 松江キャンパス：学生に対するアンケートを実施し、予算等の状況を考慮しつつ、学生にとってよりよい学習環境を整える。	P 11 参照	
38	策定した整備施設方針案に基づいて計画的に整備改修を行っていく。	P 19 参照	

項目／No	令和2年度計画	令和2年度計画業務実績評価	評価点 評点 平均値
	オ 学生生活支援の充実		
39	支援が必要な学生について、緊密な情報共有を行い、修学から卒業まで連携した支援を行う。	P 1 2 参照	
40	4年に一度の学生生活調査を実施し、広く学生のニーズを把握する。また平成28年度と比較して学生の生活状況を把握し、今後の支援の充実を図る。松江キャンパスにおいては、学生生活実態調査を実施し、集計結果や自由記述を参考にして引き続き支援の充実を図る。	P 1 2 参照	
41	民間企業の創意工夫による提案も受けながら、学生食堂や売店の充実について検討する。	・コロナ禍で、遠隔授業が多く実施されたこともあり、検討を進めることができなかつた	
42	定期的に学生支援検討部会を開催し、各キャンパスの実状を把握し、障がいのある学生支援の課題に対し、全学的に取り組む。松江キャンパスにおいては引き続き大学改革本部に学生支援検討部会を置き、障がいのある学生の支援に関する全学方針を策定し、各キャンパスの実状に応じた支援体制の強化に取り組む。	P 1 2 参照	
	カ キャリア支援の充実		
43	<p>浜田キャンパスにおいて、3年次春学期の「キャリア形成Ⅱ」と3年次秋学期の「キャリア実践プログラム」の教育効果を検証し、その検証結果を令和3年度の総合政策学部と新学部のキャリア教育・キャリア支援の計画に反映させる。出雲キャンパスにおいては、キャリア支援プログラムを策定し、1年次から4年次までそれぞれの職種におけるキャリアデザインを理解するプログラムを体系的に配することで、学生自身が職業人生を主体的に構想することができるように促す。</p> <p>2) 力などを習得するためのプログラムを推進する。</p> <p>3) 松江キャンパスにおいて、引き続き、外部講師による複数のキャリア科目的円滑な運用と、初の卒業生となる人間文化学部3年生を中心キャリア支援の充実を図る。</p> <p>4) 出雲キャンパスにおいて、キャリアガイダンス、キャリアデザイン講座、キャリアアンカー講座を配し、体系的に自己のキャリアをデザインできる仕組みを継続する。</p>	P 1 0 参照 P 1 0 参照 P 1 1 参照 P 1 1 参照	

項目／No	令和2年度計画	令和2年度計画業務実績評価	評価点 評点 平均値
44	<p>ポストCOC+（しまねコンソーシアム事業）の枠組みや島根県中小企業家同友会との包括的連携協定を活用し、学生が地元企業を知る機会から就職までを産業界と連携して取り組む。</p> <p>1) I 産業界と連携した教育プログラムを「①浅く知る」、「②深堀をする」、「③選択をする」、の3つのステージを意識して実施する。 II長期実践型インターンシップの試行継続と制度構築の協議を検討する。【重点項目】</p> <p>2) 出雲キャンパスでは、島根県内の機関・施設が企画する看護師・保健師・助産師のインターンシップ等については積極的なPRを行うとともに参加を促す。</p>	P 1 0 参照	
45	<p>1) 教育実習受入れ先、県教育委員会及び島根大学等の関係機関との連携強化を進める。</p> <p>2) 教職志望学生向けの支援プログラムを作成し、教員採用試験対策（対策セミナー開講、教職センターの教職資料室、相談コーナーの設置など）の充実を図り、学生の進路決定を支援する。</p> <p>3) 教職課程の履修カルテ作成等をユニバーサルパスポートを活用すると共に、実習スケジュールや手引きの統一化など、教職課程を一元的に管理し、学生の免許・資格取得及び進路決定を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習の受入調整にあたり、実習先の他、県・市教育委員会等とも連携 ・県内の保育士養成校5校で島根県保育士養成校連絡協議会を設立し、連携を強化 ・島根大学と教員免許状更新講習の開設、介護等体験について、島根県教育委員会、県社会福祉協議会を加えて協議 <ul style="list-style-type: none"> ・教職センター内に教職資料室や相談コーナーを設置し、学生の進路決定を支援 ・教職志望学生向けに教職課程ガイダンスや各種セミナーの企画・実施等、進路決定を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・教職課程の履修カルテ作成等についてユニバーサルパスポート（学生ポータルシステム）を活用するための準備を推進 ・各学科の教職課程に係る実習のスケジュールの共有化を図り、手引きを統一 	
キ 経済的支援	46	国の高等教育無償化の申込状況を把握し、本学独自の奨学金制度の検証を行うとともに、実情に合わせた見直しを検討する。	P 1 2 参照
(2) 研究			
① 研究活動の充実及び研究成果の地域への還元			
47	<p>令和元年度に見直しをした「北東アジア地域学術交流助成金」制度により、引き続き研究助成を継続する。また、令和元年度から設置された「しまね地域研究センター」において、学長戦略枠（プロジェクト枠）による研究を引き続き展開する。</p> <p>2) 総合政策学会（学内学会）は、研究成果を発表する媒体として、研究紀要『総合政策論叢』を発行する。また、学外講師による特別講演会を開催し、教職員、学生、地域住民に公開する。</p>	<p>P 1 3 参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合政策論叢第40号、41号を発行 ・特別講演会は新型コロナウイルスの感染拡大のため中止 	

項目／No	令和2年度計画	令和2年度計画業務実績評価	評価点 評点 平均値
	浜田市や益田市といった自治体との共同研究事業を実施していくとともに、研究成果を発表して地域に還元する。また、地域の団体と情報共有・情報交換の場を持ち、共同研究への発展を図りつつ連携を強化させていく。	P 13, 14 参照	
48	西周研究会は、西周研究にかかる津和野町との協力協定に基づき、津和野町と連携して研究を深めるとともに、新西周全集の編纂や「西周シンポジウム」の開催等を通じて、研究成果を地域に還元する。	・「西周シンポジウム」は新型コロナウィルスの感染拡大のため中止 ・新西周全集の編纂は、オンラインで編集委員会を開催	
	北東アジア地域研究センター研究員は市民研究員の研究を側面支援し、その成果を市民研究員の報告会等で地域に公開する。	・市民研究員に23名を登録し、大学院生との共同研究（2件）を実施及び市民研究員全体会（1回）、市民研究員研究会（1回）を開催	
49	1) 北東アジア地域研究センターにおいては、大学共同利用機関法人 人間文化研究機構及び他の研究拠点機関と連携して「北東アジア地域研究推進事業」を着実に実施する。 2) 『北東アジア学創成シリーズ』の継続刊行に向け、編集委員会の開催、執筆を行う。 3) 包括協定を締結しているアジア諸国の大学等との学術交流の可能性を検討する。	・他研究拠点と連携しつつ、「北東アジア地域研究推進事業」を着実に実施 ・編集委員会を開催し、シリーズを完結 ・北京大学とオンラインで学術会議を開催 ・ソウル大学校 張寅性教授を12～3月まで招へい	
② 研究実施体制などの充実			
50	令和元年度に採択された「しまね地域研究センタープロジェクト研究助成金」事業（計6件）の成果報告を行うとともに、制度の拡充を図り、自治体、県内中小企業、NPO法人、中山間地域研究センター等の教育研究機関との連携を強化する。【重点項目】	P 13 参照	
51	令和2年度計画なし	-	
52	学部長の裁量により執行可能な研究費を設け、各キャンパスの特性に合わせた研究を推進する。	・学長裁量経費に「学部長裁量枠」を設け、各キャンパスの特性に合わせた研究を推進	
53	不正防止計画の策定、適切な運営管理、モニタリング・内部監査を実施するとともに、継続的業務改善に取り組む。	・不正防止計画を策定し、適切な運営管理を実施 ・各キャンパスでのモニタリングを経て、11月に各キャンパスにおいて内部監査を実施し、その結果を踏まえコンプライアンス研修を実施	
③ 研究費の配分及び外部競争的資金の導入			
54	1) 教育研究費（個人研究費）については、配分額の見直しを行う。 2) 学長裁量経費により若手研究者への支援等を重点的に行うことで、外部資金の獲得につなげる。	P 16 参照 P 16 参照	

項目／No	令和2年度計画	令和2年度計画業務実績評価	評価点 平均値
55	学外の申請書添削支援サービスや、キャンパスの特性に応じた既存の学内支援制度の活用により、前年度を上回る申請・採択率を達成する。	P 1 1 , 1 2 参照	
(3) 地域貢献			
① 県内就職率の向上			
56	<p>ポストCOC+（しまねコンソーシアム事業）の枠組みや島根県中小企業家同友会との包括的連携協定を活用し、学生が地元企業を知る機会から就職までを産業界と連携して取り組む。</p> <p>1) I 産業界と連携した教育プログラムを「①浅く知る」、「②深堀をする」、「③選択をする」、の3つのステージを意識して実施する。 II 長期実践型インターンシップの試行継続と制度構築の協議を検討する。 (No. 44-1再掲) 【重点項目】</p> <p>2) 出雲キャンパスでは、島根県内の機関・施設が企画する看護師・保健師・助産師のインターンシップ等については積極的なPRを行うとともに参加を促す。 (No. 44-2再掲)</p>	P 1 0 参照 (No.44-2参照)	
② 地域と協働した社会貢献の推進			
57	1) 引き続き、各キャンパスの特色を活かした地域貢献の推進を図る。	P 1 3 ~ 1 5 参照	
58	<p>「KENDAI縁結びフォーラム」及び「3キャンパス合同ボランティア交流会」等の全学的な事業を拡充し、地域連携推進センターのさらなる連携強化を図りつつ、地域貢献を推進する。</p> <p>1) 能として地域ニーズの振り分けを行い、地域の課題解決に取り組む。</p> <p>2) 「しまね地域研究センター」が地域課題解決に貢献するための助成金制度をより拡充させ、自治体、県内中小企業、NPO法人、中山間地域研究センター等の教育研究機関との連携を強化する。</p>	P 1 4 参照 ・全学の運営会議を開催し、情報共有を行ったとともに、地域との連携の在り方等について協議	
59	<p>令和元年度に採択された「しまね地域研究センタープロジェクト研究助成金」事業（計6件）の成果報告を行うとともに、制度の拡充を図り、自治体、県内中小企業、NPO法人、中山間地域研究センター等の教育研究機関との連携を強化する。 (No.50再掲) 【重点項目】</p> <p>2) 3キャンパスの学生が交流しながら合同で地域貢献活動やボランティアに参加する場を設けることにより、学生の積極的な社会貢献を推進する。</p>	P 1 3 参照 P 1 3 参照	

項目／No	令和2年度計画	令和2年度計画業務実績評価	評価点 評点 平均値
(3) 県民への学習機会などの提供			
60	<p>各キャンパスにおいて、県民のニーズを把握</p> <p>1) しながら、公開講座、出張講座等を開催し、教育・研究成果等の発表を行う。</p> <p>全学教職センターにおいては、県内の保育士及び幼稚園・小学校・中学校・高等学校教員等のニーズに応えるため、教員免許状更新講習の講座を浜田キャンパス、出雲キャンパスでも増設する。幼稚園、小学校の他に、中学校、高等学校、特別支援学校にも開設情報を周知する。</p>	P 1 5 参照 ・ 237名が申し込み	
(4) 国際交流			
① 学生の国際交流の促進			
61	<p>学生の海外体験等を支援する短期プログラム</p> <p>1) や新たな研修先（ロシア等）について検討・開拓を行う。（No.29-3再掲）</p> <p>留学をはじめとする学生の国際交流の促進に</p> <p>2) 向けて、キャンパス間の連携強化を図る。（No.29-4再掲）【重点項目】</p>	P 1 5 参照	
② 地域との国際交流の促進			
62	関係機関との連携により地域との交流につながるプログラムを実施し、研修生・留学生と地域の人たちとの交流促進を図る。	・ 新型コロナウイルスの感染拡大のため中止	
③ 海外の大学などとの交流促進			
63	<p>北東アジア地域研究センターは、交流協定を結んでいる大学・研究機関との間で、合同国際シンポジウムの開催、共同研究事業、研究者との相互訪問、刊行物交換等の学術研究交流の実施を通じて一層の交流を図り、その成果を引き続き『北東アジア研究』・『NEARNews』に掲載する。</p> <p>ICTを活用したビデオ会議などにより、各キャンパスの専門分野における海外協定大学等との学生交流を全学で促進する。</p> <p>開学20周年記念事業の一環として各キャンパスで実施する国際交流関連事業等を通じて、海外協定大学等との関係強化及び交流促進を図る。【重点項目】</p> <p>学生の海外体験等を支援する短期プログラム</p> <p>4) や新たな研修先（ロシア等）について検討・開拓を行う。（No.29-3再掲）</p>	<p>・ ソウル大学校 張寅性教授を12～3月まで招へい</p> <p>P 1 5 参照</p> <p>・ 新型コロナウイルスの感染拡大のため中止</p> <p>P 1 5 参照</p>	

項目／No	令和2年度計画	令和2年度計画業務実績評価	評価点	評点平均値
3. 自主的、自律的な組織の運営体制の確立に関する目標を達成するためとるべき措置			3.14	
(1) ガバナンス改革の推進				
64	令和4年度を目標に、係制（係長）制度の導入等を含めた事務局体制の検討を引き続き進める。	P 16 参照	3	
(2) 経営基盤の強化				
①適正な財務運営の推進				
65	大学運営シミュレーションの見直しを行う。	・令和元年度の事業実績及び令和2年度の事業見込みを踏まえ、大学運営シミュレーションを見直し	3	
②自己財源の充実				
66	学部長の裁量により執行可能な研究費を設け、各キャンパスの特性に合わせた研究を推進する。（No.52再掲）	(No.52参照)	3	
67	学長裁量経費により若手研究者への支援等を重点的に行うことで、外部資金の獲得につなげる。（No.54-2再掲）	P 16 参照	3	
67	「島根県立大学未来ゆめ基金」の制度概要及び寄附金事業実績等について、ホームページ・広報誌等を活用し、積極的に広報を行う。	P 16, 17 参照	4	
③運営経費の抑制				
68	予算編成プロセスを通じて事業の点検を行い、費用対効果の低い事業については廃止する等、業務見直しを行う。	・事務事業の見直しにより、課題の検討・整理を行い、令和3年度当初予算編成に反映	3	
④監査体制の充実				
69	会計監査人監査及び監事監査のほか、内部監査を実施し、大学運営の健全化、透明性を確保する。	P 17 参照	3	
4. 評価制度の充実及び情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置			3.00	
(1) 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用				
70	法人評価委員会や認証評価機関から指摘された事項について改善策を講じ、その実施結果と併せてホームページで公開する。指摘事項については、改善案を検討する。（No.35再掲）	P 18 参照	3	
(2) 情報公開の推進				
71	情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティポリシーを適正に運用し、令和2年度版情報セキュリティ対策基本計画を策定し、確實に履行する。	P 18 参照	3	

項目／No	令和2年度計画	令和2年度計画業務実績評価	評価点	評点平均値
5. その他業務運営に係る重要事項に関する目標を達成するためによるべき措置				3.00
(1) 広報公聴活動の積極的な展開等				
72	テレビやラジオ、広報誌、デジタルサイネージなど様々な広報媒体を活用し、大学の取組や将来像を広く分かりやすく県民に伝える。また、外部の専門家も交えて定期的に宣伝効果を検証しながら、より効率的・戦略的な「見える化」につなげていく。	P 19 参照	3	
73	大学運営に関して幅広く県民等からの意見を聴く仕組みを検討する。	・令和3年4月に設置する魅力化推進本部で、県内関係団体との意見交換を積極的に行ない、大学運営に反映することとした	3	
(2) 施設設備の維持、整備などの適切な実施				
74	策定した整備施設方針案に基づいて計画的に整備改修を行っていく。 (No.38再掲)	P 19 参照	3	
(3) 安全・危機管理体制の確保				
75	1) 防犯や交通安全等の意識啓発を図る。 2) 避難訓練及び健康診断を実施する。	P 19 参照 P 20 参照	3 3	
76	危機管理マニュアルの点検を行い、必要に応じて見直しを行う。新型ウイルス感染症などにも対応できるマニュアルとなるよう検討していく。	・内容の見直しを実施中	3	
(4) 人権の尊重				
77	教職員及び学生を対象にした人権に関する研修を年1回実施する。	P 20 参照	3	
78	キャンパスハラスメント防止委員会を中心と 1)なって、ハラスメントの防止及びその早期対応に取り組む。 2)相談連絡窓口として、学生相談員、所属相談員を配置するとともに、苦情相談窓口や対応措置を学生や教職員に周知徹底する。	P 20 参照 P 20 参照	3 3	